

平成 17 年 12 月 9 日

各 位

東京都新宿区西新宿一丁目 25 番 1 号
株式会社ビジネスバンクコンサルティング
(URL <http://www.bbank.co.jp>)
代表者名 代表取締役社長 大島 一成
(コード番号：3719)
問合せ先 管理部マネージャー 中本 文太
電話番号：03-3343-6680

第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 12 月 9 日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式発行（以下「本件増資」）に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 新株式の発行要領

- | | |
|---------------------------------------|--|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 128,500 株 |
| (2) 発行価額 | 1 株につき 金 3,890 円 |
| (3) 発行価額の総額 | 499,865,000 円 |
| (4) 資本組入額 | 1 株につき 金 1,945 円 |
| (5) 資本組入額の総額 | 249,932,500 円 |
| (6) 申込期日 | 平成 17 年 12 月 26 日(月曜日) |
| (7) 払込期日 | 平成 17 年 12 月 26 日(月曜日) |
| (8) 配当起算日 | 平成 17 年 7 月 1 日(金曜日) |
| (9) 新株券交付日 | 平成 18 年 1 月 6 日(金曜日) |
| (10) 割当先及び株式数 | Artist House Investment Asia Limited 128,500 株 |
| (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

以上

【ご参考】

1. 発行済株式総数の推移（資本金の推移）

現在の発行済株式総数	2,337,500 株（平成 17 年 12 月 9 日現在）
（現在の資本金	257,800,000 円）
今回の増加株式数	128,500 株
（増加資本金	249,932,500 円）
増資後発行済株式総数	2,466,000 株
（増加後資本金	507,732,500 円）

2. 増資の理由及び資金の用途等

(1) 増資の理由

本件増資割当先の Artist House Investment Asia Limited は、株式会社アーティストハウスホールディングス（東証マザーズ：証券コード 3716）を中心としたアーティストハウスグループの投資業務を担う一員として設立されました。アーティストハウスグループは出版・映画・テレビ番組・音楽の各分野で優れた作品を世に送り出している総合メディアコンテンツ企業です。また、同グループは今期よりファイナンス事業を本格的に開始しており、コンテンツ・IT 関連企業に対して投資のみならずコンサルティング・サービスも併せて提供しております。これに当社の持つ人事・会計を中心としたシステムコンサルティング、経営コンサルティング、IPO・M&A・事業再生コンサルティング等のノウハウを融合させることにより、新たなビジネスを展開できるものと考え、同グループとのビジネス面での関係強化を図る一環として資本提携を行うこととなりました。

今後の事業展開において両社それぞれの特性を活かした付加価値の高いサービスを協調して展開することにより、互いの企業価値を高め、緊密な関係を築いていく所存であります。

具体的には、アーティストハウスグループの投資案件に対し、当社が会計を中心としたノウハウを活かしたデューデリジェンス、M&A に関するアドバイス等を提供することにより、アーティストハウスグループの業務拡大の支援、投資の効率化、並びに市場での競争力を高めることを目的としております。ひいてはそれが当社のビジネスチャンス拡大に資するものと考えております。

また将来的には、当該業務を通じて成長したアーティストハウスグループ傘下の各企業に対し、当社の IT コンサルタント・経営コンサルタントによる継続的なコンサルティング、またバックオフィス業務のアウトソーシングを行うこと等を想定しており、両社のグローバルな事業展開を視野に入れたシナジーが期待できるものと考えております。

(2)資金の使途

当社は公認会計士を中心とした財務・会計・人事のエキスパートによるコンサルティング事業により 2003 年 9 月に株式公開を果たしました。その特性を活かし、2004 年 12 月期からは、コンサルティングラインアップの拡充・事業再生コンサルティングの提供を主たる目的として子会社の新規設立または M & A による取得を実施し、グループ形成に注力して参りました。今後も会計の知識・ノウハウを背景としてシナジーを發揮できる案件に対して慎重かつ戦略的な M & A 等により、グループの拡大・充実を図り、企業価値・株主価値の向上に努める所存であります。本件増資による調達資金は新株発行価額の総額 499 百万円から発行諸費用の概算額 1 百万円を差し引いた残額であり、主としてそれらのグループ形成の資金として機動的に使用する予定であります。なお、具体的な案件に関しましては決定次第速やかにお知らせいたします。

(3)業績及び配当の見通し

本件増資に伴う平成 17 年 12 月期の業績予想の修正はございません。

(連結業績予想)

	売上高	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益	
	百万円	百万円	百万円	円	銭
平成 17 年 12 月期 (平成 17 年 11 月 16 日発表)	7,450	265	14	6	04
平成 16 年 12 月期 (前期実績)	2,187	57	18	7	96

(単体業績予想)

	売上高	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益		1 株当たり 配当金	
	百万円	百万円	百万円	円	銭	円	銭
平成 17 年 12 月期 (平成 17 年 8 月 25 日発表)	1,607	167	80	34	54	10	00
平成 16 年 12 月期 (前期実績)	1,883	36	12	5	50	10	00

(4)株主への利益配分

利益配分に関する基本方針

当社は、利益配分につきましては、細心かつ果敢な事業活動により適正利潤をあげ、事業等への効果的な再投資を行うとともに、適正配当を安定的に行うことで、株主利益の極大化を目指しております。当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、業績見込み及び財務体質等を総合的に踏まえて、内部留保の充実に努めながら業績の成長に見合った利益還元を行っていくことを利益配分の基本方針としております。

配当決定に当たっての考え方

上記 記載の基本方針について、現在のところ変更はございません。

内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、新規事業展開のための戦略的原資としてのほかに、不測の事態に対する資金として活用していきたいと考えております。

その他

特にありません。

(5)発行価額の決定方法

本件増資に係る取締役会決議の直前日までの直近3ヵ月（平成17年9月9日から平成17年12月8日まで）に株式会社ジャスダック証券取引所が公表した当社普通株式の普通取引の最終価格の平均値（3,894.5円）を参考として、3,890円といたしました。

(6)割当先の概要

割当予定先の氏名又は名称	Artist House Investment Asia Limited	
割当株数	128,500株	
払込金額	499,865,000円	
割当先の内容	本店所在地	9th Floor, One Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong
	代表者の氏名	川畑 譲
	資本の額	HK\$10,000.00
	発行済株式総数	10,000株
	事業の内容	投資業
	大株主及び持分比率	株式会社アーティストハウスホールディングス(100%)
当社との関係	出資関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	設備の賃貸関係	該当事項はありません。
	役員の兼務関係	該当事項はありません。

(7)割当先の当社株式所有方針及び割当新株式の譲渡報告に関する事項

当社は、本件増資がアーティストハウスグループと当社の資本提携による協力関係の強化を主な目的とするものであり、割当先は割当新株式を中長期的に保有する意向であるものと理解しております。

なお、割当先との間において、割当新株式効力発生日（平成17年12月26日）より2年間において、当該割当新株式の全部または一部を譲渡する場合には、事前に譲渡予定相手先の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面で報告することの内諾を受けております。

(8)今後の増資についての考え方

当社の増資に関する基本方針といたしましては、今後の事業展開並びに資金需要、業績見通しを踏まえた上で慎重に検討いたします。

(9)増資日程（予定）

平成17年12月9日（金曜日）新株式発行決議取締役会
平成17年12月9日（金曜日）有価証券届出書提出（関東財務局）
平成17年12月9日（金曜日）記者クラブで発表資料投函
平成17年12月10日（土曜日）新株式発行取締役会決議公告
平成17年12月17日（土曜日）届出の効力発生
平成17年12月26日（月曜日）申込期日
平成17年12月26日（月曜日）払込期日
平成17年12月26日（月曜日）資本組入日
平成18年1月6日（金曜日）新株券交付日

(10)増資後の大株主の状況

順位	株主名	所有株式数(株)	所有割合(%)
1	大島一成	876,000	35.52
2	イイビシ・シー・ンピ・エリ・アガウトアトランティシ・パ・ソ・ロ・スファント 常任代理人 香港上海銀行東京支店	148,600	6.02
3	Artist House Investment Asia Limited	128,500	5.21
4	アイックス・レッツ株式会社	100,000	4.05
5	資産管理サービス信託銀行株式会社	89,100	3.61
6	株式会社ニナファームジ・パ・ソ	69,800	2.83
7	寺島順子	60,000	2.43
8	株式会社UFJキャピタル	60,000	2.43
9	細川徳生	58,000	2.35
10	イ・エ・アル株式会社	58,000	2.35
発行済株式総数		2,466,000	100.00

(注) 上記の表は、平成17年6月30日時点の株主名簿を基準として作成したものです。

(11)過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

エクイティ・ファイナンスの状況

年 月 日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
平成 15 年 3 月 27 日	30 百万円	123 百万円	70 百万円
平成 15 年 9 月 17 日	327 百万円	257 百万円	263 百万円

過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 15 年 12 月期	平成 16 年 12 月期	平成 17 年 12 月期
始値	1,200 円	1,400 円	1,215 円
高値	1,750 円	1,930 円	8,340 円
安値	1,200 円	1,200 円	1,190 円
終値	1,370 円	1,216 円	5,590 円
株価収益率	14.6 倍	220.9 倍	

(注) 1. 平成 17 年 12 月期につきましては、平成 17 年 12 月 8 日までの株価等の推移を記載しております。

2. 株価収益率は、当該決算期末の株価（終値）を当該決算期末の 1 株当たり当期純利益(単体)で除した数値であります。尚、平成 17 年 12 月期については、期中であるため表示しておりません。

以上

(別紙)

株式会社アーティストハウスホールディングスの概要

名称	株式会社アーティストハウスホールディングス		
本店所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目27番11号 (祐真ビル新館3階)		
代表者の氏名	楠部 孝		
資本の額	4,888百万円 (平成17年11月末日現在)		
発行済株式総数	107,811株 (平成17年11月末日現在)		
事業の内容	コンテンツ (書籍出版・映像制作・ビデオDVD製造販売・音楽デジタル配信)、流通 (ビデオDVDの2次流通、楽器販売)、ファイナンス (投資業)、IT (ソフト販売) に携わる連結子会社を擁する持株会社		
大株主 及び 持分比率 (注1)	プライベートエクイティジャパン株式会社 (14.91%) ゴールドマン・サックス・インターナショナル (14.59%) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) (4.53%)		
主な経営成績・財政状態の推移			
(連結)	平成16年5月期	平成17年5月期	平成18年5月期 第一四半期
売上高	2,918百万円	3,598百万円	2,384百万円
営業利益(損失)	124百万円	1,012百万円	465百万円
経常利益(損失)	52百万円	1,058百万円	564百万円
当期純利益(損失)	36百万円	3,764百万円	339百万円
総資産	6,776百万円	6,057百万円	8,412百万円
株主資本	1,386百万円	1,392百万円	2,066百万円
当社との関係			
出資関係	該当事項はありません。		
取引関係	当社コンサルティング事業の取引先であります。		
設備の賃貸関係	該当事項はありません。		
役員の兼務関係	該当事項はありません。		

(注1) 平成17年8月11日時点